

会員資格の特典に関する規程

一般社団法人粉体工学会

（目 的）

1. この規程は、一般社団法人粉体工学会（以下「本会」という）の会員資格の特典に関する事項を定めるものである。

（会員資格の特典）

2. 維持会員、賛助会員は1口につき会誌2部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会にはそれぞれ5名まで、夏期シンポジウム、技術討論会の各行事には、それぞれ1名が参加費無料で参加できる。
3. 事業所会員は1口につき会誌1部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会の各行事にはそれぞれ1名が参加費無料で参加できる。
4. 個人会員は1口につき会誌1部の配布を受け、当会の行事に当人のみ会員として参加できる。ただし、会費を1年以上納入しないとき、会誌の配布を停止する。
5. 学生会員は1口につき会誌1部の配布を受け、当会の行事に当人のみ会員として参加できる。ただし、会費を1年以上納入しないとき、会誌の配布を停止する。また、会誌の配布を要しない学生会員の会費は、会費規程に定めた額とする。
6. 図書館会員は1口につき会誌1部の配布を受けることができる。
7. 名誉会員は当会の行事に当人のみ会員として参加できる。名誉会員には会誌を送付しない。ただし、本人からの希望があれば年間5,000円にて配布する。

（附 則）

この規程は、理事会の承認を得て、2018年1月4日から発効する。
規程改正は2025年1月1日に発布し、2025年度会費より適用する。

（付 記）

- 2018年2月17日 制定（理事会承認）
- 2019年12月7日 改定（理事会承認）
- 2024年2月17日改定（理事会承認）
- 2024年9月7日改定（理事会承認）
- 2025年2月15日 制定（理事会承認）